

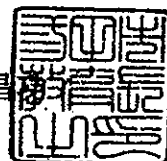


三教総第 555 号
令和 2 年 12 月 16 日

諮 問 書

三田市教育振興基本計画検討委員会
委員長 様

三田市教育委員会
教育長 鹿嶽 昌



第 3 期三田市教育振興基本計画の策定について (諮問)

教育基本法 (平成 18 年法律第 120 号) 第 17 条第 2 項に規定する市の教育振興基本計画の策定に関する調査審議を諮問いたします。

記

諮問の趣旨

教育基本法の理念を踏まえた、「教育立国」の実現に向け、国は平成 30 年 6 月に「第 3 期教育振興基本計画」を閣議決定し、平成 30 年度から令和 4 年度までの間に取り組むべき計画を策定しました。また、兵庫県においても、国の計画を参酌し、平成 31 年度から令和 5 年度までの計画として「第 3 期ひょうご教育創造プラン (兵庫県教育基本振興計画)」を策定しています。

本市においては、平成 29 年度から令和 3 年度までの重点的な取り組みを示す計画として「第 2 期三田市教育振興基本計画 (さんだっ子かがやき教育プラン)」を策定し、「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の基本理念のもと、教育行政の各種施策を展開しています。

今後、急速な少子・高齢化が進行し、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、加えて新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな生活様式や、超スマート社会 (Society 5.0) の到来、GIGA スクールにあるオンラインを活用したコミュニケーションや学習の推進など、子ども・教育を取り巻く環境が大きく変化していく中で、三田の教育を一層充実させていくための施策を総合的かつ計画的に推進していくことが必要であることから、現計画の成果と課題を踏まえ、「第 3 期三田市教育振興基本計画」を策定いたします。

つきましては、当該計画策定に関する調査審議を貴委員会へ諮問いたします。